

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

① 第三者評価機関名

一般財団法人社会的認証開発推進機構

② 評価調査者研修修了番号

SK18217、S2020121

③ 施設の情報

名称：社会福祉法人衆善会和敬学園	種別：児童養護施設	
代表者氏名：松原宏融	定員（利用人数）：	60名
所在地：京都市上京区 相国寺北門前下之 703		
TEL：075-241-3320	HP： http://syuzenkai.com/wakei-gakuen/	
【施設の概要】		
開設年月日：1924年10月		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人衆善会		
職員数	常勤職員：37名	非常勤職員名：21名
有資格職員数	社会福祉士4名、保育士15名	管理栄養士1名、調理師5名
	栄養士3名、臨床心理士3名	公認心理士4名、
	小学校教諭1名	高校教諭1名
施設・設備の概要	ユニット：6、個室：30	厨房：1、専門職職務室：1
	セラピー室：1、多目的ホール：1	地域小規模児童養護施設：1

④ 理念・基本方針

理念—「将来ある子どもは、掛け替えのない、こんなに尊い、尊厳なる存在を理念とし、和敬学園の信条をもって、一人ひとりの将来につながる家庭的養護を基盤とする最善の支援を実施する」を理念とし、「心身ともに健康な人、善悪の判断ができ、他人に迷惑をかけない人、すべてのものに愛情を持てる人、自分の責任を果たせる人、先祖を尊び、あらゆるものに感謝することのできる人、何事にも耐えられる雑草のごとき底力を持った人」を信条としています。

支援方針—「児童の家庭的養護にふさわしい人的（心身）・物的（衣食住）生活環境の樹立。生活において、『生存』『安心』『愛情』『尊厳』『自己実現』へと子どもの心的発達に欠かせない欲求に応え、児童が満たされていく対人援助と児童一人ひとりの家庭復帰および自立に向けて、『計画』『実施』『評価』『実行』の自立支援計画を作成し発展的に繰り返し目標を達成する」と支援の基本方針としています。

④ 施設の特徴的な取組

- ・研修の充実（外部研修の積極参加及び園内研修の充実）
- ・子どもの個別的状況に応じたケアの実施（無外泊、誕生日会、習い事等）
- ・自立支援、アフター支援の充実（自立支援コーディネータ企画の子ども向け勉強会の実施、定期的な卒園生との面談の実施、独自に卒園生に物品を送る等）
- ・学習の補償（地域の学校との連携、塾の活用、高校進学費のサポート等）
- ・子どもの声を定期的に聞く機会の設定（子ども会、安心会等）

⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年10月4日（契約日） ～ 令和4年2月〇日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成29年度

⑦ 総評

和敬学園は、大正13年、少年法による保護施設として認可を受け、お寺の本堂等を開放して少年保護事業を始めました。昭和45年に社会福祉法人化を行い、現在は、保育所心月保育園を法人内に併設し、児童養護施設として運営されています。「児童すべてが、将来ある掛け替えのない存在として尊重されることを基本理念とし、一人ひとりに最善の支援を実施する」という養護方針や支援方針、和敬学園園歌等を「和敬学園要覧」に掲示し、長い歴史と実践に裏付けされた運営が行われている状況を垣間見ることができます。

国の示す養育ヴィジョンでは「多機能化」が求められていますが、厳しい財政状況の中、相談事業等、専門性を高めながら多機能化を実現していくことと、園内の中堅職員不足による人材育成の難しさに運営上の課題と難しさを認識されています。2019年4月から地域小規模児童養護施設「ひなたの家」を開設し、より地域に密着した子どもたちの支援に取り組まれています。

◇特に評価の高い点

施設長のリーダーシップが発揮されている

前回、平成29年度の第三者評価から本施設では永年勤められた施設長が交代されています。

その後、就任された現施設長は、前施設長の実績をしっかりと継承しつつ、さらに養育・支援の質の向上を目指し意欲的に取組まれている状況をうかがうことができます。施設内の人員・人事体制や働き方に対する課題、風通しの良い運営や経営環境の改善にむけても指導力を発揮し、積極都的に取組まれています。

親子支援の再構築

家庭復帰は難しいけれど食事だけでも一緒に機会模索する等、さまざまな関係機

関との連携を図りながら個々のケースに応じた親子関係のあり方を検討し実施されている取組み状況を聞き取ることができます。また、時として親子の面会時にも同席し、親の困りごと等も傾聴し共有する支援が行われています。

親子関係の再構築にむけての家族に対する支援を積極的に取組まれている様子をお聞きすることができ高く評価できます。

◇改善を求められる点

事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している

事業計画が子どもたちや保護者等に対して、周知する具体的な取組みが確認できません。施設の年間事業計画をわかりやすく伝えるという観点で工夫し、本施設で運営されているホームごとの「子ども会」「安心会」等を通じて伝えていただくことで、子どもたちも見通しをもって養育支援を受けられる環境の整備が行われることを期待しています。

職員の質の向上に向けた体制が確立している

施設はここ近年に職員の入れ替わりがあり中堅職員の不足による人材育成の難しさを課題として認識されています。内部・外部研修にはより注力して職員の参加を促している状況の説明を受けましたが、職員一人ひとりの育成、特に職員一人ひとりの目標設定に対しての達成状況の把握状況に課題が見受けられます。また、基本方針や事業計画の中での職員に必要とされる専門技術や専門資格の明示、その計画と評価の見直しに関する取組みにも課題が見受けられます。

職員一人ひとりの成長目標を明確にし、確認しながら、施設全体として必要な職員の能力全体の向上につながるような取組みを期待します。

⑧ 第三者評価結果に対する施設のコメント

今回、第三者評価を受審するにあたり、各職員が自己評価表を用いて、各々の項目について振り返り、評価をする機会を持つことができました。その結果について評価機関より、職員・児童への直接の聞き取りをはじめ、管理職に対しての各項目についての詳細な聞き取りと評価をいただき、当学園の現状における課題等が浮き彫りになり、今後の施設運営においての目標を明確に定めることができました。

事業計画の周知については、子どもや保護者にどのような施設かをわかりやすく理解し、安心してもらえるような取り組みに努めたいと思います。また、職員の質の向上については、現在行っている研修体系をより個別化し、各職員とコミュニケーションを図りながら、職員一人ひとりの成長に繋げていけるよう施設として取り組んでいきたいと思っています。

さらなる改善に向けての取り組みを推し進め、児童の最善の利益の保障に努めてまいりたいと気持ちを新たにしているところです。

⑨ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント>「和敬学園基本方針」には基本理念、養護方針〈信条〉、支援方針が書かれていることを確認した。職員室には掲示がされている。年度初めの職員会議では基本方針について説明がなされ、周知徹底が図られている。パンフレットにも基本理念は掲載されているが、子どもや保護者に対して分かりやすく説明した資料を作成する等の工夫まではされていなかったため、b 評価とした。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント>福祉新聞をはじめ、様々な媒体を通して社会福祉事業全体の動向について情報収集をしていることがうかがえた。月初の利用者数の共有や入所・退所の日程の決定については経営的観点から運営会議で協議していることを聞き取った。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p><コメント>広報誌に収支決算書を掲載し、職員に配布している。行事費や寄付金の使い方</p>		

等については職員と協議していることを聞き取ったが、経営課題の解決・改善に向けた協議にまでは至っていないため、b評価とした。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント>中・長期的なビジョンについて「和敬学園中・長期 事業計画」で確認した。数値目標や具体的な評価の設定はできていなかったため、b評価とした。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p><コメント>「令和3年度和敬学園事業計画」で単年度計画について確認した。内容については「和敬学園中・長期 事業計画」と連動しており、実行可能な具体的なものとなっていることが分かった。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント>事業計画について、職員会議で周知していることを聞き取った。しかし、事業計画の見直し等は行われていなかったため、b評価とした。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c
<p><コメント>事業計画について、子どもや保護者等への周知・理解のための取組みについて確認ができなかったため、c評価とした。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント>職員会議にてケアの報告、学習会にてケアの基本を全体で共有している。部署会議を実施し、養育・支援の質の向上を図っている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント>施設として取り組むべき課題を明確にした「中・長期 事業計画」策定されており、1. 家庭的養護の推進、2. 人材の育成・確保、3. 権利擁護と権利侵害の防止などの内容を盛り込んだ計画の策定状況が確認できる。しかし、項目ごとに中期的な視点での</p>		

達成目標や数値目標など、具体的かつ実効性のある計画としては課題が見受けられる。また、計画期中の進捗評価や見直しについても、具体的な行動計画が求められる。

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント>職員会議において、施設長の役割や責任について話がされている。「緊急火災時連絡網」から有事における連絡体制が構築されていることが分かった。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント>職員室に「福祉六法」を置き、すぐに確認ができる状態にある。施設長は、労務やパワーハラスメントに関する研修にも参加していることがうかがえた。月1回の園内研修では職員として知っておくべき法令について研修が行われていることを聞き取った。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント>施設長が年2回、職員面談を行っている。人材育成に力を入れるために園内研修や勉強会に力を入れていることを聞き取った。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント>職員面談や日常的なコミュニケーションの中で、職員の意見を聞く機会を設けている。職員へのアンケートの実施等を通して、職員の労働環境の改善に取り組んでいることが分かった。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント>きょうと福祉人材育認証制度の研修にキャリアごとに参加し、人材の確保やシステム構築に取り組んでいる。「振り返りシート」からOJT研修に取り組んでいることが確認できた。学識経験者と外部スーパーバイザー契約を結び、人材育成に力を入れている。</p>		

る。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント>「和敬学園基本方針」から期待する職員像について確認できた。しかし、明確な人事基準については確認ができなかったため、b評価とした。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント>5日間連続して休暇が取得できるリフレッシュ休暇を設定している。「メンタルヘルス面談記録」から心理士によるメンタルヘルスケアを行っていることが確認できた。育児中の職員は子どもが6歳になるまで宿直勤務を免除していることを聞き取った。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント>施設長が年2回、職員面談を実施している。進捗管理や目標達成度の確認までは行われていなかったため、b評価とした。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント>人材育成に力を入れており、正職員だけでなく非常勤職員に対しても研修の機会が多く設けられている。ただ、教育・研修の実実施計画の評価と見直しについては確認ができなかったためb評価とした。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
<p><コメント>園内・園外研修、2年目から1年目のOJT研修、スーパーバイザーによるスーパーバイズ等、研修の機会が多く設けられていることが、職員ヒアリング等から確認できた。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント>「実習生マニュアル」に従い、実習生等の受入れについては、「実習を前に（実習オリエンテーション）」「和敬学園の変遷」「誓約書」「臨床心理士・公認心理師学外実習オリエンテーション」から実習生等の研修・育成が適切に行われていることが確認できた。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント>和敬学園ホームページには基本理念や養護方針、支援方針、養育・支援の内容</p>		

等を掲載し、第三者評価の受審結果もホームページにリンクさせており、情報公開が行われていることを確認できた。機関紙「衆善」を年2回発行している。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント>「理事長等専決規程」から決裁権限等について確認ができた。「役割分担表」により、職務権限や責任が明確にされ、職員に周知されている。税理士が監事となり、内部監査を行なっている。外部の専門家による監査支援等が行われていないため、b評価とした。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント>地域小規模児童養護施設「ひなたの家」のパンフレットに、支援方針として「地域に根ざせるよう心がける」が掲げられていることを確認した。施設ごとに町内会に加入し、行事やバザーの案内を行い地域行事にも参加して、地域住民と日常的にコミュニケーションを取っていることを聞き取った。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント>ボランティア希望者には「ボランティア自己紹介表」を作成してもらい、受け入れている。ただし、受入れに関する基本姿勢については明文化がされていなかったため、b評価とした。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント>子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストをまとめている。独自の取組みとして、月に1度、子ども安心会を開催している。その子ども安心会では、小学校、中学校、児童相談所の間で情報共有を図っている。小学校からは月2回訪問指導を受け、自立支援の協議を行っていることも聞き取った。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p><コメント>施設ごとに町内会に入り、地域との連携を図っている。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント>週1回、地域清掃を行っている。町内会の会議では施設のホールを貸し出して</p>		

いる。職員が、近隣で子育てに困っている方への相談に乗っていることを聞き取った。これらの取組みが具体的な計画等として明示しているわけではなかったため、b評価とした。

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント>「全国児童養護施設協議会倫理綱領」から子どもを尊重した養育・支援が実施されていることを確認できた。「子どもの権利ノート」や「スマイルブック」を活用し、子どもの人権尊重や基本的人権について理解を深めていることが分かった。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
<p><コメント>全国児童養護施設協議会が作成されている「チェックリスト」の中で、子どものプライバシー保護について取り上げられている。研修等で子どものプライバシー保護について学ぶ機会が設けられていることが分かった。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント>パンフレットの中で理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の情報について掲載されていることが確認できた。入所見学時には希望に応じてフロア見学を行い、施設を知ってもらう機会を作っている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント>子どもの自主性を重んじた養育・支援を行っており、生活用品や洋服等、自分の好きなものを選ぶことができるよう心がけていることを聞き取った。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p><コメント>退所後も入所者と交流できるスポーツ大会や立食パーティーの機会が設けられている。退所後も支援が行えるように、窓口の設置や支援者へつなぐ体制を整えている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント>日常的なコミュニケーションの中で困りごとや要望などを職員が聞いていることが伺えた。習い事や塾は、一律で同じところに通わせるのではなく、子どもの要望をも</p>		

とに選んでいる。		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント>意見箱を設置し、子どもや保護者等が苦情を申し出やすい工夫を行っている。小学校、中学校、児童相談所、当該施設による安心会では、子どもへのヒアリングを行っており、そのフィードバックをホームページに掲載している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
<p><コメント>子どもには「権利ノート」を配布している。入所後1か月は心理士がメンタリングを行うようにしている。意見箱も設置しており、意見が述べやすい環境を整えている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント>「苦情解決対応マニュアル」を作成して、職員に周知をしている。子どもからの意見について独断では動かず、職員間で周知の上、対応について考えている。その対応も部署会議で報告していることが分かった。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント>危機管理指針において緊急時対応事項を設定し、児童の状況に対する対応マニュアルを職員間で共有している。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント>「感染対応マニュアル」「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を作成し、対応していることが確認できた。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント>危機管理指針において、緊急時対応事項を設定している。職員連絡網の作成やLINEによる伝達手段の確保がなされている。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
<p><コメント>「養育マニュアル」を作成し、養育・支援の実施方法を標準化している</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確	a

	立している。	
＜コメント＞部署会議が毎週実施され、情報共有している。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a
＜コメント＞自立支援計画は、短期・中期・長期の目標を設定している。目標が達成できるように細やかな支援を専門職とともに策定していることが伺えた。アセスメントは半年に一度行なっていることを聞き取った。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
＜コメント＞自立支援計画は年に何度か見直しを行なっている。子どものニーズに合わせた支援を策定している。自立支援計画の内容については職員会議にて協議・共有を図っていることを聞き取った。		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
＜コメント＞ケースカンファレンスや学校関係の記録は統一されている。しかし、日誌は各ホームで、統一のフォーマットがないため、内容に差が出ていることが分かった。パソコンのネットワーク化は現在検討中であるため、b評価とした。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
＜コメント＞子ども記録の保存・廃棄の方法についての記述が見られなかったため、b評価とした。		

内容評価基準（25項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
＜コメント＞子どもの権利養護について職員が意識できるように、子どもの権利ノートを活用した研修が行われていることを聞き取った。		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
＜コメント＞職員間で子どもの権利に関して理解を深めるため、園内研修を年2回実施して		

<p>いる。子どもたちには、一人ひとりに権利があり、自分らしく生活することの大切さを日々の養育の中で職員が伝えているとの説明があった。</p>		
<p>A-1-(3) 生い立ちを振り返る取組</p>		
A③	<p>A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。</p>	a
<p><コメント>子ども一人ひとりの成長の記録には写真とコメントを付けて記録がなされている。自分の状況に疑問を持った時にどのタイミングで誰が伝えるか、細部に渡り、児童相談所と協議を行い、適切な時期に伝えているとの状況の説明があった。</p>		
<p>A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等</p>		
A④	<p>A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。</p>	a
<p><コメント>子どもが家庭から「戻って来て傷がある、帰って来ず、痩せて戻る、迎えに行っても会えない」などの異常があれば、すぐに児童相談所へ通報している。職員が子どもに対して聞き取りを行ない、早急に対応をしていることを聞き取った。</p>		
<p>A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮</p>		
A⑤	<p>A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。</p>	a
<p><コメント>ゲームは、暴力的、攻撃的なものには、出来るだけフィルターをかけている。職員は、インターネットトラブルに関する研修を受けている。携帯電話に関するトラブルに関する学習の機会を子ども向けに実施している。</p>		
<p>A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア</p>		
A⑥	<p>A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。</p>	a
<p><コメント>子どもたちの不安を理解・把握しながら、個人ではなくチーム全体で支援を行なっている。入所前には面会や見学の機会の設定、好きなキャラクターを尋ねるなどのコミュニケーションを図るといったように施設での生活の不安軽減に努めている。</p>		
A⑦	<p>A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。</p>	a
<p><コメント>子どもたちの状況に沿いながら退所後の生活を見据えた自活訓練室を活用している。「退所児童業務日誌」を整備している。定期的に家庭訪問をし、支援品などを届けている。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

<p>A-2-(1) 養育・支援の基本</p>		
A⑧	<p>A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。</p>	a
<p><コメント>ケアワーク部会では、子どもや職員へのアンケートを実施し、子どもがニーズ</p>		

<p>の把握に適宜取り組んでいる状況が伺えた。子どもに寄り添った支援を行うために、心理士の助言を受けながらチーム全体で支援を行なっている。さまざまな機関に相談しながら、子どもの困り事に真摯に向き合っている。</p>		
A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
<p><コメント>門限は決まっているが、児童の状況に応じて必要以上に窮屈な思いをしないように柔軟な対応を行なっている。個別の信頼関係を深めていく中で、秩序ある生活が送れるように心がけていることが分かった。</p>		
A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
<p><コメント>職員はある程度をつまづきや失敗を否定せず、一旦受け止めたうえで必要以上の指示や制止は行わないようにしている。子どもたちの話し合いを通じて、お互いに理解を促すように働きかけている。</p>		
A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
<p><コメント>子どものニーズに合わせて習い事や塾などに通っている。学習ボランティアの協力のもと、子どもの学習機会を保障していることが分かった。</p>		
A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p><コメント>状況に合わせたあいさつをする、靴を揃えるといった社会常識が習得できるように養育・支援をしている。高校生には、訪問販売やSNSなどの誘惑・危険性を伝え、一緒に考える中で社会に対するさまざまな注意や認識付けを行っている。</p>		
<p>A-2-(2) 食生活</p>		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
<p><コメント>苦手な野菜は、アレンジをして食べやすくしている。高齢児は生活時間にバラつきがあるが、できる限り食事の際には食卓に職員がつくように工夫をしている。休日など時間がある際には、ホームで朝食づくりを行なっている。子どもたちの意思で料理やおやつ作りができるような環境が整えられていることが確認できた。</p>		
<p>A-2-(3) 衣生活</p>		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<p><コメント>子どもたちは、被服費予算内であれば、自分の好きな服を自由に選択し購入を可能にすることで、それぞれの自己表現を大切にしている。持ち物についても個性を大切にするように支援していることを聞き取った。</p>		
<p>A-2-(4) 住生活</p>		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a

<p><コメント>自分の好きなデザインのものを選べるようにしている。なるべく共有物を減らし、個別所有化を進め、自分の居場所と安心できる空間づくりを意識できるような支援や工夫を行っていることが分かった。</p>		
<p>A-2-(5) 健康と安全</p>		
A⑯	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
<p><コメント>平時の健康状態は適切に把握し、診療が必要な場合は地域の医療機関を利用し、情報を把握共有している。服薬漏れや誤薬のないように、誰もが判りやすいように薬の区分をしている。情報ノートを活用して服薬の必要性や管理を行っている。</p>		
<p>A-2-(6) 性に関する教育</p>		
A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
<p><コメント>「性行動ルールの心理教育」を基に、必要に応じて心理士と連携しながら性教育を行っている。職員に対しても学習や研修機会を設けている。</p>		
<p>A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応</p>		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
<p><コメント>問題行動のある子どもに対しても、一方的に否定せず時間かけて話し合うなど、日々の生活の中で問題行動の軽減につながるように支援を行っている。また、周りの子どもたちへの影響を考え不安定な状況に落ちいらぬように声かけや見守りに取り組んでいる。</p>		
A⑲	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
<p><コメント>月1回、子どもたちに対して暴力の聞き取りを行い、子どもたちの小さな不安も聞き取っている。特に問題行動のある子どもや入所から日が浅い子どもに対しては、児童相談所とも協議しながら支援のあり方やかわり方を検討している。</p>		
<p>A-2-(8) 心理的ケア</p>		
A⑳	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p><コメント>自立支援計画に基づき心理支援を行っている。スーパーバイザーの大学教員の助言も受けている。心理室を2部屋設けており、適切な心理ケアが出来る体制を確認することができる。</p>		
<p>A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等</p>		
A㉑	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<p><コメント>居室に個別の学習机を設置し、学習環境を整えている。子どもたちの学習支援にむけて学習用ドリルなどを購入・活用し、職員も学習支援に携わっている。</p>		
A㉒	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができる	a

	よう支援している。	
<p><コメント>進路選択においては、奨学金制度に関する情報提供を行なっている。必要に応じて、施設長が身元保証人となり、給付型奨学金を申請し、専門学校や大学に進学している。必要に応じた措置延長の活用も積極的に行なっている。</p>		
A⑳	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p><コメント>本人が自ら探したアルバイト先だけでなく、本人にあったバイト先や実習先の提案を行なっていることが伺えた。さらに、社会に出る前段階としてアルバイトをするように働きかけている。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉑	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p><コメント>保護者や家族との信頼関係の構築を目指して、子どもの成長を園から知らせることを随時検討し行っている。家族療法対応ケースでは、児童相談所と協議して、セラピーの様子を親に伝えることもある。「家庭支援連携ケース記録」を整備し職員間においても共有を図っている。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㉒	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p><コメント>自立訓練室において、親子生活訓練や家族療法事業の実施に取り組み、親子関係の再構築や必要に応じて家族支援につながる取組みを行っている。</p>		